

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予市発第 151 号
令和 2 年 8 月 4 日

総務部総務課長 様

市民課長 松本 豊和

会 議 要 録

名 称	平成 30 年度第 3 回西予市国民健康保険運営協議会	
事 務 局	西予市生活福祉部 市民課 国保年金係	
	電 話 0894-62-6405	
	F A X 0894-62-0343	
開 催 日 時	平成 31 年 2 月 6 日(水) 15:00~16:00	
開 催 場 所	西予市役所 5 階 大会議室	
出席者	委 員	被保険者代表 平田興輝、富永壽昭、徳川由紀夫 療養担当者代表 井関満永、大塚伸之、矢野慎二 公益代表 山本英明、井関陽一、河野敏雅 被用者保険等保険者代表 高木功、藤江昇
	その他	
	事務局	市長、生活福祉部長、市民課長、税務課長外担当職員
議事内容(要旨)	1. 平成 30 年度西予市国民健康保険特別会計 3 月補正予算 (案) について (事務局概要説明) 《質疑応答》 委員 : 保健基盤安定繰入金保険税軽減分と保険者支 援分の違い、なぜこのように分けてあるのか伺 いたい。 事務局: 次回までに回答する。 異議なし、挙手多数で承認	

議事内容(要旨)	<p>2.平成31年度西予市国民健康保険特別会計当初予算(案)について (事務局概要説明) 《質疑応答》 委員：保険者努力支援分とはどのようなものか。 事務局：ジェネリック差額通知書送付にかかる経費(委託料等)医療費適正化にかかるものについて交付されるもの。医療費通知、未受診者対策等医療費等も該当になる。 委員：国民健康保険事業費納付金についてですが、今回は相殺により減額になっていて、他市は増額になっているとのことだったが、相殺がなければ、実際どのくらいの金額になっていたのか。 事務局：3,000万～4,000万円の増額になっている。 異議なし、挙手多数で承認</p> <p>3.その他(報告事項) (1)国民健康保険税の減免及び一部負担金の免除について 《質疑応答》 委員：主たる生計維持者の死亡ではなく、全壊へ数字を入れたのはなぜか。 災害の状態から考えると、主たる生計維持者が死亡していることは非常に重いことなので、全壊ではなく死亡で件数をあげるべきではないか。 事務局：罹災証明のデータにより報告。データのあげ方については、検討する。</p> <p>(2)特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について 《質疑応答》 委員：はじまった当時と比べて、受診率が減っているのはなぜか。 事務局：受診率が減っていて、メタボの方が年々増加している。改善率が少ないというのもひとつの原因である。医療が必要であっても、医療に繋げることができない。未受診者対策で新規対象者があがってきた。効果的な保険指導を行いたい。国としては4人に1人が改善したらいいとされていた、西予市は、昨年10パーセントの改善率だった。</p>
----------	--

議事内容(要旨)	<p>(3) 国民健康保険土居診療所の診療体制の変更について 《質疑応答》 委員：現医師は退職なのか。 事務局：31年3月末をもって、退職となる。 以上</p>
----------	--